

# 風を感じて

本年度より、緩和ケア病棟の責任者となりました松本です。実家は新市で、府中高校を卒業しました。どうぞよろしくお願ひします。

平均寿命が80歳を超える時代になりました。二人に一人ががんになり、死因の三分の一ががんである時代です。がんは特別な病気ではなく、年齢とともに罹患率が増えていくありふれた病気です。がんは命にかかわりますが、心筋梗塞や脳血管疾患のように突然に時間を奪われるような病気とは違い、病気と闘う時間をもらえます。がんと闘い克服される方も多いいらっしゃいますが、乗り越えることができない方々もいらっしゃいます。

闘うことで気力も体力も疲弊します。闘い疲れた場合には、人生を整理する時間をもらえます。家族と向き合い、残された時間を穏やかに過ごし、心も体も癒せる時間ももらえるかもしれません。こうした方々に、がんの痛みやつらさを和らげるだけでなく、がんと闘い疲れた心と体を癒して穏やかな時間をご家族と一緒に過ごしていただけたことを、我々緩和ケア病棟のスタッフは望んでいます。

大学病院で長くがん治療を行ってきた私の目から見て、当院の緩和ケア病棟は素晴らしい病棟です。ゆったりとした病室と共有スペース、家族のための宿泊スペースなどの充実した設備と 1. 患者さまの生き方や意思を尊重した緩和ケア 2. 早い時期からの継続的な緩和ケア 3. 在宅および施設における総合的な緩和ケア 4. 保健・医療・介護・福祉の連携による質の高い緩和ケア 5. 地域に密着した地域緩和ケアといった理念のもとに、看護師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、音楽療法士、歯科衛生士、臨床心理士、社会福祉士、訪問看護師といった多くの職種、そしてボランティアスタッフの皆さまが一緒になって、患者さまとその家族を思いやり、家で過ごしたい、ペットに会いたいといった、それぞれの方の思いを実現するべく情報を共有し、話し合い、考えながら癒せる医療を実践しています。

病棟で行われる、ボランティアスタッフ主催のティーパーティーや季節ごとの催し物は入院中の患者さまだけでなくそのご家族にも笑いや感動を与えてくださり、ここにきてよかったですと思っていただける一場面でもあります。

この緩和ケア病棟で、スタッフ一同皆さまをお待ちしております。



院長代行  
松本英男



緩和ケア病棟スタッフ

# 緩和ケア認定

## 認定証

Certificate of Accreditation



日本医療機能評価機構

認定第MB65号  
Accreditation Number

副機能：緩和ケア病院  
Palliative Care Hospital

機能種別版評価項目3rdG : Ver.1.1

病院名  
Hospital Name

公立みつぎ総合病院  
Mitsugi General Hospital 殿

貴病院が日本医療機能評価機構の定める  
認定基準を達成していることを証する

This is to certify that the above hospital has demonstrated satisfactory  
compliance with the applicable JCQHC accreditation standards.

認定期間：2018年1月20日～2023年1月19日

交付日：2018年4月6日



公益財団法人 日本医療機能評価機構  
Japan Council for Quality Health Care

代表理事 理事長 河北 博文  
Chairman of the Board Hirobumi Kawakita



当院緩和ケア病棟は、平成30年1月17日～平成30年1月18日に（公財）日本医療機能評価機構の、病院機能評価を受審し、病院とともに平成30年4月6日に機能種別版評価項目緩和ケア病院<3rdG:Ver.1.1>の認定を受けました。

緩和ケア病棟としての評価項目は23項目あり、A評価が21項目で、「患者主体の診療・ケアを心身両面から適切に行っている」と「臨死期への対応を適切に行っている」の2項目ではSの評価をいただきました。

### \*評価判定について

評価対象である各項目の評点はS、A、B、Cの4段階で評価されます。

S：秀でている

A：適切に行われている

B：一定の水準に達している

C：一定の水準に達していない



# 新スタッフ紹介



社会福祉士  
古西 裕子

緩和ケアの相談窓口として、本人、ご家族、医療機関などからの相談を受けています。ここ最近、自分の意思で緩和ケアを希望する方が増えてきたように思います。「終活」という言葉をよく耳にするようになり、人生の終わりについて考えるごとに抵抗が少なくなってきたているのかかもしれません。

相談時には「緩和ケア病棟=終の住処」ではなく、痛みなどの症状が落ちつけば退院の相談をさせていただくことも説明しており、退院支援も担当しています。

本人・ご家族に「よかつた」と思っていただける緩和ケアを提供できるよう、今後も業務にあたっていきたいと思います。



看護師  
山田 育美

平成30年4月より育休明けで仕事復帰をしました。仕事と育児の両立に不安もありましたが優しく理解ある職場でフォローして頂き続けることができています。緩和ケア病棟で私が大切にしていることは患者さまがどんな1日にしたいのか一緒に考えることです。今日は気分が良いからテラスへ散歩しよう。しんどいからお部屋でゆっくりと過ごそう等…患者さまの体調は毎日様々です。日々が穏やかに安心して過ごして頂けるよう体調をみながら支援していきたいと思います。



理学療法士  
黒田 宏泰

今年度10月に訪問看護ステーションに配属になりました。ここ10年程は、総合病院の所属で在宅復帰を目指す患者さまを支援してまいりました。在宅部門の所属になるのは今回が初めてですが、あらためて「その人らしさ」を発揮できるよう支援できるかが重要だと感じています。これから緩和ケアチームの一員として学んでまいりたいと思います。よろしくお願いします。



理学療法士  
野木 宏佑

今年度より訪問看護ステーションへ配属となりました。病棟勤務とは違う環境に戸惑いを感じていましたが、利用者さまやご家族のお言葉に支えられ、様々なことを学ばせていただいています。これからも訪問看護（リハビリ）として、利用者さまやご家族ともに笑顔で在宅生活を続けていきたいと思います。



看護師  
鳥井 真由美

11月から育休明けで復帰しました。緩和ケア病棟では去年の4月から産休に入るまでの半年間勤務させていました。緩和ケア病棟での経験は短く、まだまだ勉強不足ではありますが患者さまの苦痛が少しでも和らぎ、心穏やかに過ごしていきたいと思っています。よろしくお願いします。



臨床心理士  
松本 愛

平成30年4月より緩和ケア病棟で患者さまとそのご家族の心のケアを担当しています。同じ病気であっても人によって、状況によって、感じることはさまざまです。お話をすると中で、複雑に絡み合う思いを整理したり、自分でも気づかなかつた思いに気づいたりするお手伝いができると思います。お気軽にお声掛けください。



## スタッフ紹介



看護師  
山本 洋乃



看護師  
高橋まり子



看護師  
谷満 茂子



看護師  
竹田 昌史



看護師  
壹丁 絵美



看護師  
近藤 円香



看護師  
金野 智美



看護師  
森田 雅子



理学療法士  
平井 佳晃



作業療法士  
黒川 美穂



管理栄養士  
日野 公恵



歯科衛生士  
岩本巳千江



臨床心理士  
樋口 篤志



音楽療法士  
宮廻 幸枝



薬剤師  
小畠地余子



看護師（訪問）  
國西 榮子



看護師（訪問）  
井上あおい



看護師（訪問）  
上田由美子



看護師（訪問）  
松浦 元美



看護師（訪問）  
石原 裕子



保健師（訪問）  
瀬戸田泰子



理学療法士（訪問）  
田中 恵美



作業療法士（訪問）  
大野木英二



## 私たちのホスピスが目指すもの

顧問 平井 敏 弘



ホスピスとは、元々は中世ヨーロッパで、旅の巡礼者を宿泊させた小さな教会のことを指しました。そうした旅人が、病や健康上の不調で旅立つことが出来なければ、そのままそこにおいて、ケアや看病をしたことから、看護収容施設全般をホスピスと呼ぶようになりました（ウィキペディアより）。現在のようなホスピスを初めて作ったのはシシリー・ソンダースです。1967年、ロンドン郊外にがん末期患者のための専用の施設「St. Christopher's hospice」を創設しました。彼女の言葉です。「あなたはあなたであるから重要であり、あなたの人生の最後まで重要です。私たちは、あなたが平安のうちに死ぬことができるだけでなく、最後まで生きることができますように、できるかぎりのことをさせていただきます。」痛みは、体の痛みだけではありません。精神的な苦痛、靈的な苦痛（希望の喪失といつていいかかもしれません。）、社会・経済的な痛みを伴います。そのすべての痛み（Total pain）を緩和することを目指しました。オックスフォード大学のロバート・トウワクロス教授は「Palliative Care」を執筆されました。日本語訳は「緩和医療」になります。緩和医療を体系付けた名著ですが、治癒の手段がなくなつてから緩和医療を行うのではなく、がんと診断された時から緩和医療が必要であることを説かれています。また、身体的苦痛にオピオイド（麻薬）の必要性も強調されています。病はいつも重い荷物です。一人で背負うのは辛すぎます。私たち医療者が、全部の荷物を代わりに背負うことはできませんが、患者さまの苦痛に寄り添い、少しでもその重荷を分けて背負あつてあげられるようにしたいと思い続けています。また人が人である尊厳性を見失わないように、今日の、明日の「希望（ホープ）」を一つでも叶えてあげられるように、皆で協力して支えていきたいと思います。

## ＊＊＊ボランティアだより＊＊＊

花とともに ボランティア  
柳 安子

若い頃より、色々と咲く花を育てるのが夢でした。春夏秋冬花がある、とても心が癒やされ励まされていました。現在は自分で作るということが難しくなりましたが、縁あって振り返れば十五年の月日が過ぎていますが、病棟のお花の入れ替えをさせて頂いているボランティアです。月一回、または二回の当番です。スタッフの皆さまがにこやかに「ありがとうございます」と声をかけてくださり、心地よく花の生け替えを続けさせていただき、時には患者さまも出てこられ「いつもありがとうございます。花は本当に心を和ませてくれます」「ちょっとみせてもらっていいですか」等、声をかけていただいて、私達が元気をもらいます。そんな時「お加減はいかがですか、よろしければ一緒に花を入れて見てください」など声の掛け合いで束の間のコミュニケーションもほのぼのとした雰囲気で楽しみながら作業もはかどります。「今日はほんとに楽しかったよ、ありがとう」と間合いを見て看護師さんが「疲れませんか」と声をかけられて部屋に帰られます。「どうぞお大事に。この次またお逢いします」と見送ります。「ほんの一時のお花との対話で心を和ませ、一日でも多く楽しい日が続きますように」と心の中に祈りつつ、一時間ほどの作業が終わります。私も後期高齢者となります。歳に関係なく誰かの何かの役に立つということは生きている限り、目標を持ち希望を捨てずやり続ける。そして自分ができなくなれば、次の世代にお世話をなる。この繰り返しこそ、真に相互助け合いと信じます。よろしくお願ひします。



## 病棟のひとつ



みんなでお花見



花まつり

今年の織姫は  
体格がいいな。笑



綺麗な花ですね~。



毎年恒例！  
夏祭りでのどじょうすくい。



ひな祭りをみんなで歌いました。



雪だるま可愛いです。



楽しい演奏会でした。



鬼はそと～福はうち～。

### 緩和ケア病棟基本方針

- (1) 病病連携・病診連携に基づいた在宅ホスピスと施設ホスピスをシステムの両輪とし、さらにボランティアなど地域全体で支える独自の地域に密着した緩和ケアシステムを構築する。
- (2) その人らしく充実した時間を送っていただくために、早い時期から在宅・施設において柔軟で継続的な関わりを持つ。
- (3) 患者さま・ご家族の満足と安心を得られるように、質の高い・心のこもったサービスの提供に努め、患者さま・ご家族の声や第三者評価などにより、ケアの質の維持・向上を目指す。

平成22年4月1日制定  
平成30年4月1日改定

### 緩和ケア理念

- (1) 患者さまの生き方や意思を尊重した緩和ケア
- (2) 早い時期からの継続的な緩和ケア
- (3) 在宅および施設における総合的な緩和ケア
- (4) 保健・医療・介護・福祉の連携による質の高い緩和ケア
- (5) 地域に密着した地域緩和ケア

平成14年4月1日制定  
平成30年4月1日改定

★ご意見・ご感想をお聞かせ下さい。

**公立みつぎ総合病院**

<http://www.mitsugibyouin.com>

〒722-0393 広島県尾道市御調町市124番地  
TEL0848-76-1111 FAX0848-76-1112  
緩和ケア病棟直通 0848-76-1328